

平成30年度 第5回北海道シニア8（エイト）サッカーツアーオープン大会

【 開 催 要 項 】

- | | | |
|----|-------|--|
| 1 | 主 旨 | サッカーファミリーを維持するため、そして1種からシニア種へのスムーズな移行を促すために、シニアサッカーの楽しさを知ってもらいなおかつ各地区の地域振興に寄与し、シニア年代の普及と親交を深めることを目的とする。また、全国にも北海道の魅力を紹介すべく発信する。 |
| 2 | 名 称 | 平成30年度 第5回北海道シニア8（エイト）サッカーツアーオープン大会 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人 北海道サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟 |
| 4 | 主 管 | （一社）十勝地区サッカー協会 |
| 5 | 後 援 | 音更町、音更町教育委員会 |
| 6 | 期 日 | 平成30年 9月 29日（土）30日（日） |
| 7 | 会 場 | 音更町サッカー場（音更町宝来南1条7丁目2番地、8丁目2番地） |
| 8 | 参加資格 | (1) 本年度（公財）日本サッカー協会登録選手によって構成されたシニア種登録チーム。女子は種別に登録しているチーム。また、シニアの大会を体験したい人のために、1種登録の参加を認める。シニア種との混合も可。但し、チーム名は主たる選手の（公財）日本サッカー協会登録名とする。
(2) 北海道内のチームについては本年度北海道シニアサッカー連盟に加盟しているチーム。ただし、女子部門及び1種のチームは除く。
(3) 40部門については、1979年（昭和54年4月1日）までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(4) 50部門については、1969年（昭和44年4月1日）までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(5) 60部門については、1959年（昭和34年4月1日）までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(6) 女子部門については、1984年（昭和59年4月1日）までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(7) 各部門とも混成によるチーム参加を認める。チーム名については略称名を認めるが、申込書には協会登録及び連盟登録チーム名を記載すること。
(8) 全ての部門及び部門間の重複登録を認めない。 |
| 9 | 参加チーム | 会場数に限りがあることから、予定数を超えた場合は抽選とする。 |
| 10 | 競技規則 | (1) 「8人制サッカー競技規則」に準じて、「シニア種8人制サッカー競技規則」で実施する。

(2) 競技フィールド（グラウンド状況により、変更する場合がある） <ul style="list-style-type: none">・ ピッチの大きさ：縦60～70m×横40～50m（68m×50mを基準）・ ペナルティーエリアの縦：12m・ ペナルティーマーク：8m（但し、正規のゴールの場合は11mとする）・ ペナルティーアークの半径：7m・ センターサークルの半径：7m・ コーナーアークの半径：1m・ ゴールの大きさ：原則として少年用ゴール。但し、会場により正規ゴールを使用する場合がある。 |

- (3) ボール
 - ・ シニア40は5号球を使用。空気圧はメーカー指定とする。シニア50・シニア60・女子は軽量5号球の400g。空気圧はメーカー指定とする。
- (4) 競技者の数
 - ・ 8人（うち1名をGK）とし、6人未満となった場合は試合を不成立とする。
- (5) 交代選手は一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。ベンチ入り人数は22名までとし、控え選手17名及び役員5名迄とする。
- (6) 審判員は1人制とするが、第4審判員及び補助審判を各1名置くこととする。
- (7) その他は、本年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

11 懲 罰

- (1) 本大会は本協会の「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近の公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 棄権試合、不正等が発見・確認された場合は0対5とし、その後の処置については、大会規律委員会で決定する。また、本開催要項に記載事項のない懲罰に関する事項も、大会規律委員会で決定する。

12 競 技 方 法

- (1) 各部門ともリーグ戦方式とし、ブロック毎の順位決定戦とする。
- (2) リーグ戦は、勝ち3点、引分け1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - I 全試合の得失点差（総得点－総失点）
 - II 全試合の総得点
 - III 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 - IV コイントス
- (3) ムックアウト方式により同点となった場合には、3名によるPK戦により決定する。
- (4) 試合時間は各部門とも30分（15分ハーフ休憩は原則として5分間）とする。
- (5) 参加状況により、大会方式や試合時間の変更及び部門を統合する場合がある。

13 参加申込み
参 加 料

- (1) 参加申込書の登録人数は25名までとする。登録選手以外の出場は認めない。
- (2) 申込締切日 平成30年8月29日（水）17時必着
- (3) 大会参加料 21,600円（税込み）・・・下記④の指定口座まで納入。
- (4) 審判不帯同料 16,200円（税込み）・・・下記④の指定口座まで納入。15（3）の場合。
- (5) 参加するチームは所定の申込用紙により、必ず所属する地区サッカー協会へ、Eメールにて送付すること。
- (6) 申込を受けた各地区サッカー協会は、期日までに下記①②③まで申込手続きを行うこと。

① 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター
 （公財）北海道サッカー協会
 TEL：011-825-1100 FAX：011-825-1101
 ●参加申込書
 ●プライバシーポリシー同意書

<p>② (一社)十勝地区サッカー協会 〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3-3 Eメール: tfa@tokachifa.com TEL : 0155-21-6626 FAX : 0155-21-6626 ●参加申込書</p>
<p>③ 北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東美智子 Eメール : smrs-ito@taupe.plala.or.jp TEL : 090-3778-4706 FAX : 011-778-9761 ●参加申込書</p>
<p>④ 大会参加料・審判不帯同料振込先 帯広信用金庫 中央支店 普通 1213914 口座名 社)十勝地区サッカー協会 会長 金澤 耿 (かなざわ こう)</p>

- 14 組合せ (1) (公財)北海道サッカー協会において、厳正なる抽選を行う。
(2) 組合せ結果は(公財)北海道サッカー協会HP「大会情報→シニア」で確認する事。
<http://www.hfa-dream.or.jp/>
(3) 同じ地区より2チーム以上出場しているチームは、ブロック分けとする。
- 15 帯同審判員 (1) 参加チームはJFA公認のサッカー審判員(4級以上)を必ず3名以上帯同。審判員の氏名・資格・連絡先を明記し、大会当日は審判証を提示すること。
(2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は、審判業務を最優先とすること。
(3) 3名帯同できない場合は、不帯同料16,200円を13④に納入すること。
- 16 選手登録変更 (1) 選手の登録変更は大会の15日前、平成30年9月14日(金)17時までに、所定の変更届けにより、地区協会を通してEメールにて13①②③に届けること。
(2) (公財)北海道サッカー協会への追加登録は、大会の15日前、平成30年9月14日(金)17時までに当協会に登録を完了した選手とする。
- 17 ユニフォーム (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を厳守すること。
(ユニフォーム規程はHKFAホームページに掲載)
- 18 監督会議 (1) 期 日 : 平成30年9月29日(土)午前10時
(2) 会 場 : 音更町サッカー場
- 19 開 会 式 監督会議の終了後に行う。
- 20 閉 会 式 (1) 期 日 : 平成30年9月30日(日) 各部門の最終試合後に行なう。
(2) 会 場 : 各部門最終試合会場
- 21 負 傷 及 び 事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
- 22 そ の 他 (1) 登録選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証を監督会議に持参すること。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。 ※選手証とはWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはパソコンやスマートフォンの画面に表示したものを示す。選手証が確認できない場合は試合に出場できない。
(2) 本大会要項に規定されていない事項が発生した場合には、北海道シニアサッカー連盟において協議の上決定する。
(3) 参加選手は自己責任のもと健康状態には特に注意し、事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ、出場すること。
(4) 大会参加にあたって、各チームはスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
(5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
(6) 眼鏡 : プラスティックまたは、類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。さらにフレームレス及び脱落する可能性があるためと審判が判断した眼鏡は認めない。